

随意契約理由

令和8年(2026年)3月31日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	共通基盤システム機器等賃貸借
契約内容	共通基盤システム機器等賃貸借一式
契約締結日	令和8年2月27日
及び契約期間	令和8年4月1日から令和8年5月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市中央区城見一丁目4番24号 NECキャピタルソリューション株式会社 関西支店
契約金額	2,513,500円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>本物件は、新規購入品を令和2年3月1日から長期契約でリースしたもので、これまで安定稼働しており、令和7年2月末日のリース契約満了を迎えた。</p> <p>共通基盤システムについては、令和8年1月にデジタル基盤（仮想化基盤）への再構築する計画であったが、現共通基盤システムに構築している子ども子育て支援システムと児童手当・福祉医療システムの移行が令和8年5月まで延期された。計画的なシステム構築のため令和8年5月末日まで、リース元であるNECキャピタルソリューション株式会社関西支店と随意契約を行う。</p>